

令和6年度第1回旭市子ども・子育て会議議事録(要旨)

1. 開会

【事務局】

本日の会議の公開に関しまして皆様にお諮りいたします。旭市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条(会議の公開の原則)によりまして原則公開となっております。本日は特に非公開とすべき議題はございませんので公開したいと思いますのですがご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

続いて新規就任委員紹介(令和6年4月1日就任)

事務局紹介

委託業者(株)アールピーアイ栃木 紹介

2. 会長あいさつ

本日は大変お忙しい中、また暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

毎日のように熱中症警戒アラートが出されておりました、本当に酷暑でございます。

お子さんをお預かりしている施設におかれましては、普段より細かなご配慮をなされておることと思います。事故なく病気になることなく、乗り切れたらと思っております。

今日の会議ですが、案件が3件ございます。

まずは「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、昨年度実施しました子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果についての報告と、これを受けて計画の骨子案についての説明がございます。アンケート調査の結果等を踏まえ、引き続き取り組むべき項目や、新たな施策等について検討していきたいと思っております。

そのあと、今後のスケジュール案についての説明がございます。3月の計画策定に向けて、この会議において委員の皆様にも、取り組み内容等についてご審議いただくこととなります。忌憚のないご意見、ぜひよろしくお願いいたします。

3. 議題

【事務局】

それでは、旭市子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定により会長が議長ということですので、ここからは、会長に進行をお願いします。

【会長】

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議題の(1)旭市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の報告について、事務局より説明をお願いします。

(1)旭市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の報告について

【事務局】

(資料1、資料1-2に基づき説明)

【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

ないようでしたら、次に議題の(2)第3期旭市子ども・子育て支援事業計画骨子案について、事務局より説明をお願いします。

(2)第3期子ども・子育て支援事業計画骨子案について

【事務局】

(資料2に基づき説明)

【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

【委員】

計画の中に、いくつかの新しい項目が盛り込まれたようです。その中で気になるのは、ヤングケアラーについて、今までこの部分の支援は法的にも成り立っていなかったと思います。はじめの、計画の策定にあたってというところの趣旨の中にも、ヤングケアラーについて、国が地方公共団体の支援の対象にすることが明記されるとあるのですが、今後この計画を作っていく中で、現在どのような具体的な支援を考えているか、お聞きできればと思います。

もう1点、今年の4月に児童福祉法が改正され、こども家庭センターは、今までは多分努力義務だったと思いますが、設置義務に変わったとニュースで見ました。実際にすでに旭市でも、こういった窓口とか、特に健康管理の部分は優先的に窓口が開いているかと思うんですが、実際の利用状況や、縦割りではなく連携とか、そういった部分について現状はどうなっているのかということをお聞きできればと思います。

【事務局】

まず2点目にご質問がありました、こども家庭センターの方からお答えしたいと思いますが、こども家庭センターは、まだ努力義務となっています。ただ、子ども関連でいただいている補助金が、それを設置しないとつかなくなるということなので、ほぼ強制的に設置のような形にはなっています。児童福祉部門と、母子保健の支援を一

体的に行うということで、こども家庭センターを設置するということになっています。今旭市では、健康づくり課と子育て支援課で検討段階でございます。

ただ先ほど申し上げた補助金の関係で、令和8年度末までに設置をしなければ、補助金がつかなくなってしまうので、課として設けるのかまだ検討段階ですが、近いうちには整備、設置するということになると思います。

1点目でご質問のありましたヤングケアラーにつきましては、現段階で具体的に何かというのはまだないのですが、こども家庭センターができましたら、そちらの方で支援をしていくことになると思います。

【委員】

基本目標5の2、ひとり親家庭への支援の充実に、児童扶養手当第3子以降の加算額の引き上げと書いてあるのですが、これはひとり親のみになるのでしょうか。

【事務局】

まず児童扶養手当については、ひとり親家庭への支援となる手当ですので、こちらはひとり親のご家庭のみが対象になるものです。

児童手当の方は、今年度の10月からこれとは別に改正されます。対象年齢が今は中学生までであるのが高校生までになり、第3子以降の加算額が1万円から3万円になります。あと、第3子のカウントが、今は高校生までのお子さんの中で数えていますが、10月からは大学生年代のお子さんから数えて第3子というようになります。大学生でも22歳を超えてしまったおさんはカウントには入りません。支払い回数も、4ヶ月に1回が2ヶ月に1回支払われるように変わります。

現在旭市の方では、制度改正に伴う申請について窓口で受け付けを開始して、進めているところです。

【委員】

今不登校の子がとて増えていると新聞にも載っていました。学校の先生と話しづらいつかそういうのもあり、こういうふうに働く親に対する支援は充実していますが、果たしてその中で子どもたちがどういう気持ちでいるのか。このアンケートでは、子どもたちの優等生がアンケートにお答えをしていますけれど、私が思いましたのは、まず簡単に言えばコミュニケーション、学校でのコミュニケーションを本当に大事にされているのかなと。私が高校の教員をやっていたときは、やっぱり毎日生徒と必ず言葉を交わす、高校だと他の教科の先生もいますから、小学校のようにずっと生徒についていけませんが、その中でもなるべく対話をするってことを考えていました。

学童に入ったときに色々な制限があって、学童を仕事としてやってくださっている方々がどういうふうにしたら良いかっていう迷いはないのかなと。学校から帰ってきて子どもたちが学童に行ったら、今日こんなことがあったとか、先生に叱られたとか、そんなことも話せてもいいんじゃないかと思うんです。大人がどんなふう思うのか

ということ、知らせていけるチャンスが今はすごく少ない。学童の先生方も、とても気にしてあまり立ち入らない、そんなこともあるように聞いています。

保育園はもう何十年も、どういうふうに子どもと接したらいいか、色々な角度から研修会があります。そういう研修会があれば、そこにいる先生方が安心して子どもたちと対話できるし、こんなこと言っただけじゃないんじゃないかと、でも皆さんの人生経験から昔で言えば近所のおじさんおばさんが話してくれたような内容も話せるかもしれません。そういうところで、不登校の問題と、すごく充実している子育て支援、とても気になっています。

働き方改革で、時短でみんな5時に終わるというのはなかなか難しいですけれども、経済学者の中では、脱成長ということを言ってらっしゃる人がいまして、そんなに成長しなくていいんじゃないかと。私も、日本が今色々なもので、経済的にも世界的に落ち込んでいるけど、いいんじゃないかと思うんです。成長によって、やっぱり削られていくものがいっぱいあるってことを言っている学者さんもいます。子どもたちの立場から見たらどうなんだろうと。不登校がたくさんいる、30%とかいう話も聞きました。学校に行きたくないのは、先生との関係が一番原因になっているというふうに書いてありましたが、対話をすれば理解できることがいっぱいあるんじゃないかと思って。学校の中でも対話がないということも聞こえてきますので、ちょっと心配してます。

【事務局】

日本の子育て施策として、女性に対して就業率を上げる、働く女性に対してのサポートとして、子育て支援という形で今まで進んできたのかなというところで、女性の就業率も結構上がっていますし、最近では育児休業が取りやすくなって、そういったところでだいぶ進んできたとは思いますが、ただ委員のおっしゃる通り、共働き家庭が多くなると、それで子どもに弊害が生じるといいますか、学童に通う子どもが多くなったり、そういったことがあるのかなというところだと思います。

ご意見いただいたところは、教育総務課の方の担当になりますので、いろんな施策をこれから考えていく上で、教育総務課の方ともよく相談しながら進めていきたいと思っています。

【委員】

本校では小規模校ということもありまして、不登校児童は一人もおられません。一般的には、15日以上欠席で不登校傾向、30日以上欠席で不登校というような扱いになります。この3月まで前任校は中学校でしたが、やはり小学校よりは中学校、学校によって違うかもしれませんが多いです。

さすがに30%はいないかなと思いますが、これは10%でも多いかなと。10%と言ったら、ある程度の規模の中学校の30人学級で、3人いるということになりますから3人でもやっぱり多いかなと感じておりますが、それにしてもやっぱり1人、2人はもうどのクラス、どの学校でも抱えているのではないと感じています。この不登校の要因

は何かと言われますと、本当にこれは様々です。もちろん、こちらの指導が行き届かなくて、友達関係のトラブルからというのもありますし、ご家庭の方でなかなか、送り出す力があまりないというところもあります。本当に一人一人の対応をしっかりとしていくということが大切になってきます。アンケートで、スクールカウンセラーは敷居が高いというような意見もありますけれども、そんなに高くはございませんので、遠慮なく相談していただいたりとか、今こういう時代ですので、タブレット1人1台、端末を小学生、中学生すべて持っておりますので、不登校の生徒はタブレットを使って遠隔でつなぐ、ということも実際にやっております。

そういった機器も使いながら、本当に一人一人に応じた対応で進めていくような形でやっておりますので、こちらは保育所の関係の方が多いかと思いますが、小学校に上がったり、小学校に上のお子さんがいたりする場合にも、ぜひ、とりあえずは相談をしていただければこちらも考えます。私も教員時代、子育て支援課の方に何回も相談をさせていただいて、連絡を取りながらやっておりましたので、そうやって学校だけで抱えるのではなくて、学校の方も色々なチャンネルや窓口を利用しながら進めていっておりますので、何か心配なことがありましたら、学校の方にも一言言っていただけるとありがたいです。

【会長】

貴重なお話をありがとうございました。よろしいでしょうか。

【委員】

なかなか難しい問題です。ただ、一番簡単な、やっぱりコミュニケーション対話が少ないかなと、この頃そういう傾向にあるのかなということも思いました。うちは赤ちゃんの保育園ですけど、赤ちゃんはもちろん大人のように対話できませんけど、話しかければちゃんと答えが返ってきますから。そういうコミュニケーションの取り方っていうのがちょっと希薄になっているかなと思って、子育て支援が充実している中で、そういう要素をたくさん取り入れてもらえるといいかなと思いました。

【委員】

委員のお話の中で、学童保育についてご意見いただきましたが、私も退職してから、経験はまだ浅いんですけども、学童保育の支援員として従事しております。その中で、先ほど保育士の皆さんは、常に研修研修とスキルアップされているということで、もちろん自分も前職にいたときから、保育所の実態はある程度把握しておりました。学童保育についても、やはり教育委員会の方で研修の機会は設けていただき、例えば支援を要する子の対応はどうしたらいいのかとか、色々なブロック別にテーマを決めた研修は開催しております。それを受講して、質が上げられればなということで、支援員もみな努力はしておるところです。

ただ、実際に働いて一番感じるのは、連携をしなさいと言われるんですが、各分野、

例えば支援の必要な子が、特別支援の方に通っているとか、あと学校で色々トラブルがあった場合の連携とか、現場の率直な意見として、連携が弱いなというのは個人的に感じているところです。

【委員】

意見ということで、38ページの第4節、施策の体系の基本目標2番、親と子の健康づくりの1番目に、子どもと母親への健康支援という項目があります。こちらは第2期計画でも施策の展開をされていたかと思いますが、妊娠中とか産後のお母さんの健康支援というところの施策が出てくるので、こういう記載なのかなと思うのですが、実際にお母さんが一番大変というのはもちろんそうなんですけれども、色々な形で育児に関わっている家庭というものがあると思います。男性だったり、あるいはおじいちゃんおばあちゃんがやってたりということもあると思います。アンケートの結果で、男性の親御さんの育児参加の割合が、やはりまだあまり高くないというような実情もあるので、こういった計画として広範囲に出てくるものは、母親という言葉より、男性も女性も、あるいはおじいちゃんおばあちゃん、子どもを育てるみんなが、というような形の言葉を使った方が良いのではないかなと思います。実際、その中で展開される施策としては、お母さんとか妊娠中の女性の方を重視したものであるのは良いと思いますが、表に出てくる表現の仕方としては、どちらかの親がというような感じの言葉を使うよりは、もう少し広い言葉を使った方が良いのではないかなと。検討していただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。基本理念の方にも、子育てをみんなで支えあい、という言葉がありますので、委員さんからのご意見は、すごく良いご意見だと思います。次期の計画を策定する際には、取り入れていきたいと思っています。

【会長】

ほかにご意見等ないようでしたら、次に議題の(3)計画策定スケジュール(案)について、事務局より説明をお願いします。

(3)計画策定スケジュール(案)について

【事務局】

(資料3に基づき説明)

【会長】

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。スケジュールは特に質問等ないので、議題として用意したものはここで終わります。

次に4番、その他について、事務局より報告事項が何点かあるそうです。事務局は説明をお願いします。

(4)その他

【事務局】

保育所再編の進捗状況について

病児保育事業について

ファミリー・サポート・センター事業について

【会長】

ただいま事務局から3件の報告事項がありました。これについて、質問等ありましたらどうぞ。

【委員】

保育所を合併したときに、全部の定員がすごく減らされているんですけど、それは市としてはみんな入れるということで大丈夫なののでしょうか。2つを1つにしたときに、今までより定員がすごく減っていますね。

【事務局】

今いらっしゃるお子さんは、全部入れるような定員をもちろん設定します。将来的には、子どももだんだん減っていく見込みですので、将来の人数を見込みながら、それでも今いるお子さんたちは全員入れるような形の定員を設定しております。

【委員】

では市として、子どもはこの先減った状態のままという形で、ということですね。すごく減ってしまって大丈夫かなと思いました。

【会長】

児童数の推移だとかシミュレーションをずっとしてあると思いますから、その辺は間違いないように進めてくれると思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

子どもが保育所に通っていて、保育所の合併の話は出ています。まだ具体的な話は聞いていないのですが、3歳以下のお子さんを預けたいと保育所に問い合わせたときに、合併の話が出ているので見られない、受け付けはできないみたいなことを言われたらしいです。保護者としては、そのような話は聞いていないのですが、そういう受け付けができない、というのはどうなのかなと思ひまして。

【事務局】

市の方では、保育所の再編を今進めてるところですが、再編があるから入所の受け付けができないですとかそういったことはないので、現場の説明が足らなかったのか、何か行き違いがあったのかというところではないかと思います。申し訳ありません。

【会長】

事務局の説明にあったように、受け付けできないとか、そんなことはないと思います。その辺は、誤解が大きな問題になることもありますので、絶対にそういうことがないように、事務局から現場にも注意をお願いします。

ほかに、何かございませんか。ないようですので、その他事務局からありますか。

4. その他

【事務局】

先ほど、計画策定のスケジュールの中でも触れましたが、次の会議の開催は、令和6年11月中を予定しております。お忙しいところ恐縮ですが、ご出席についてよろしくお願いいたします。

【会長】

会議予定日がわかりましたら、なるべく早めにご連絡をお願いします。審議案件については、可能な限り事前に委員さんに配布をしていただきたいと思います。

では、委員さんの方から何かございますか。

【委員】

学童でも多分人数が増えているのだと思いますが、朝に親御さんが仕事に行くついでに送ってくるのか、小学校の前あたりにかなりの車が停まっています。それで多分急いで仕事に行くのに、スピードも出しているんだと思います。見守り隊はいるのですが、よその駐車場でも平気で入ってしまうことがあります。その辺はどうお考えですか。

今度、青年の家に保育所ができるということですが、あそこも多分送り迎えでかなりの車の台数になりますよね。

【事務局】

ただ新しい保育所は主要道路からだいぶ中に入ります。入口は1か所です。

【委員】

小さいお子さんをお持ちの人にも聞かれたのですが、入口で道路の両方を見るのに、かなり視野が良くないということなので、どうなのかなと思いました。

【事務局】

今は道路から入るところは1か所の予定ですが、だいぶ中に入ってから保育所の駐車場がありますので、そんなにすごく渋滞するということはないのではないかと思います。

【委員】

渋滞というよりは、出方ですね。お母さんたちだけじゃなくて、おじいちゃん、おばあちゃんが送ってくるとなると、かなり危ないですね。

【事務局】

建設課の方と相談して、カーブミラーの大きいものを取り付けてもらうとか、その辺は検討したいと思います。

【委員】

小学校の方は、学校の前に停められないから、細い道に停めてしまう。そうすると、子どもたちが通学路として使っているのに危ないのかなと思います。

【事務局】

その辺については教育総務課の方に、こういったご意見がありましたということでお伝えさせていただきます。一応小学校の周り、ゾーン30という規制をされているんですが、私もたまに通りますと、結構通勤の車が飛ばしているのが見受けられますので、その辺の周知の方法も検討していただけるようにお伝えしてみます。

【委員】

今、子どもたちが市外に住んでいるのですが、皆さん旭市のホームページを見て、こちらへ引っ越してきたいという人がかなりいるそうです。というのは、子どもを産むにしても旭市は最高だし、支援も良いということで、こちらに土地を買って引っ越してくると言っています。それだけ結構良いらしいです。なので、ぜひそれを皆さんに知ってもらって、住んでもらえたらいいのかなと思います。

【事務局】

周知の方法についてもわかりづらいので、市の方でも、もう少しどうにかしたいなと思っていますので、今後検討させていただきます。

【委員】

コミュニケーションの話になりますが、やはり小さい頃から正しい教育、保育、幼稚園などで教えると、人の気持ちがわかる子になります。勉強は、小学校2年生ぐらいで追いついてしまいましたが、小さい頃の人の気持ちがわかる教育というのは、将来幸せ

になるということを、追跡調査をしたアメリカの学者も書かれていて、それは何かというと、人の気持ちがわかる、変に誤解しない、自分の意見と違ってても理解できるということです。そういうところをもう少しぎゅっと、学校も学童も、保育園や幼稚園もやっていかなきゃいけないのかなと思っています。

【事務局】

そういった意味でも子育てにやさしいまちづくりを今後も目指していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

委員の皆様大変貴重なご意見ありがとうございました。それではこの辺で議事の方は終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

5. 閉会